

全国



第 2245 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和5年 11月5日
(2023年)

毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 5237
発行人 橋本 嘉一
https://www.si-gichokai.jp



議長会HP

正副会長

福島第一原子力発電所

廃炉作業 安全確保取組を視察 ALPS処理水

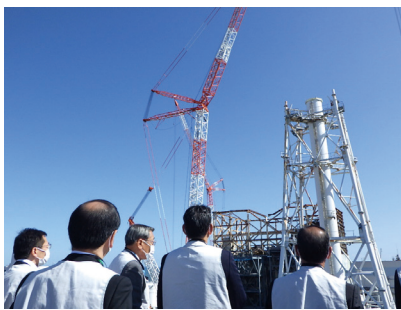
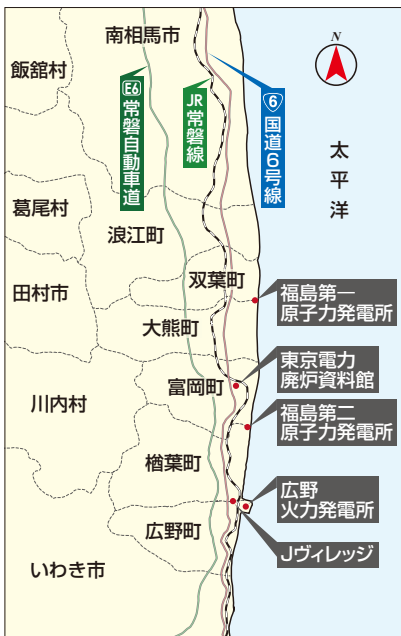
東日本大震災の発生から12年7月が経過した10月12日、坊恭寿会長（神戸市会議長）ら本会正副会長は、福島県双葉郡富岡町の東京電力廃炉資料館、同郡大熊町・双葉町に立地する福島第一原子力発電所を訪れ、廃炉作業の現状やALPS処理水海洋放出の安全確保の取組について理解を深めた。

平成23年3月11日、14時46分に東北沖を震源とする大規模な地震が発生し、国内観測史上最大規模となるマグニチュード9.0の大きな揺れとこの地震による津波により、東日本広域にわたって未曾有の被害が発生した。

福島第一原子力発電所（以下「第一原発」）で稼働していた6基の原子炉のうち、運転中だった3基は、地震により自動で緊急停止したもの、受電遮断機の損傷や鉄塔の倒壊等が生じ、外部電源の喪失に至り、全6基で非常用ディーゼル発電機により電源を確保した。

しかし、地震発生から約50分後、大津波が太平洋沿岸地域を襲い、原子炉が設置されている敷地のほぼ全域で浸水し、非常用ディーゼル発電機も使用不能となった。

電源を失い原子炉を「冷やす」ことができず燃料が溶け出し、大量の水素が発生。1号機と3号機、3号機と繋がっている4号機の建屋が水素爆発に至り、放射性物質を「閉じ込める」機能も喪失する状況となった。



	震災時の 運転状況	施設への影響			
		外部 電源	非常用 電源	炉心等の 冷却機能	水素爆発
1号機	運転中 ↓ 自動停止	すべて 喪失	津波により 使用不能	冷却機能喪失 ⇒炉心損傷 (溶融)	3月12日 原子炉建屋で 水素爆発
2号機	運転中 ↓ 自動停止	すべて 喪失	津波により 使用不能	冷却機能維持 ⇒3月14日に 冷却機能喪失 ⇒炉心損傷 (溶融)	-
3号機	運転中 ↓ 自動停止	すべて 喪失	津波により 使用不能	冷却機能確保 ⇒3月13日に 冷却機能停止 ⇒炉心損傷 (溶融)	3月14日 原子炉建屋で 水素爆発
4号機	点検 停止中	すべて 喪失	津波により 使用不能	冷却機能喪失 (炉心に燃料なし)	3月15日 原子炉建屋で 水素爆発
5号機	点検 停止中	すべて 喪失	津波により 使用不能 ⇒6号機 から融通	冷却機能維持	-
6号機	点検 停止中	すべて 喪失	使用可能		-

資料：福島県 令和2年度「原子力行政のあらまし」より

第18回 研究フォーラム in 北九州 統一地方選挙の検証と地方議会の課題



本会は10月25、26両日、北九州市の西日本総合展示場新館で第18回全国市議会議長会研究フォーラムを開催した。

今回の大会テーマは、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」。基調講演のほか、パネルディスカッションや課題討論を通じて、改めて地方議会の課題を整理したうえで、その解決に向けた今後の方向性を展望した。近く、研究フォーラムの概要をお伝えする。

燃料デブリの取り出し 廃炉計画の実施 現状を確認

第一原発では現在、各方面の協力を得ながら、「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づいて廃炉作業が進められている。また、今年の8月24日から9月11日まで安全基準を十分に満たしたうえで1回目のALPS処理水の海洋放出を実施。10月5日から2回目の放出を開始している(11月2日に3回目の放出を開始)。



福島第一原子力発電所構内を視察する正副会長

正副会長は、第一原発 俊一氏から廃炉作業の概要について説明を聞いた。要について説明を聞いた。1号機の廃炉作業は、使用済み燃料プール(下図「原子炉建屋(概念図)」)からの燃料取り出しに向けて、建屋内のガレキ撤去を進めてきた。現在、原子炉建屋を覆う大型カバールの設置を行うための鉄骨等の組立作業を行っており、残っているガレキ撤去を行い、燃料取り出しは、令和9、10年度に着手する予定としている。

燃料と構造物

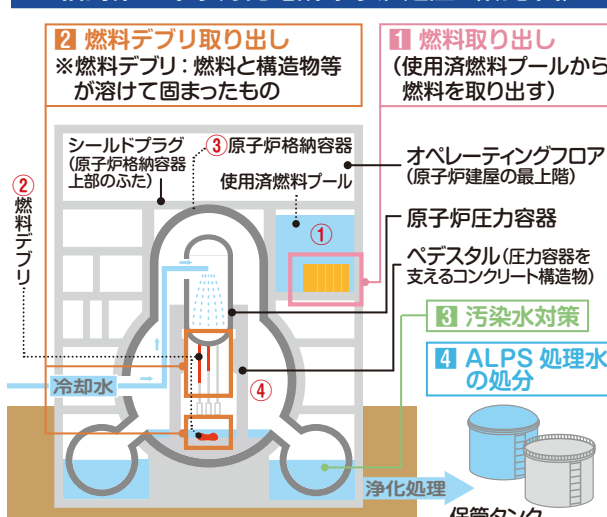
等が溶けて固まった物質「燃料デブリ」(同②)の取り出しに向けては、現在、原子炉格納容器内(同③)の調査を進めており、今年3月の水中ロボットによる調査では、原子炉圧力容器を支える土台「ペDESTAL」(同④)の開口部や内部を撮影し、塊状の堆積物や構造物等を確認。内部調査で確認した映像等をもとに耐震性の評価も実施し、東日本大震災級の地震でもペDESTALは倒壊等の大規模な損壊には至らないと見込まれている。万が一ペDESTALが損壊し、支持機能が失われた場合も、地球環境への影響は最小限に抑えられるとしている。

2号機は1号機の水素爆発の衝撃により原子炉建屋上部側面のパネルが開き、水素が外部へ排出されたことで水素爆発は免れた。現在、令和6、8年度に実施予定の使用済み燃料の取り出しに向けて、建屋の南側に構台を設置する作業を進めている。

千島海溝 地震への備え

また、津波に備えての防潮堤工事も進めており、令和2年9月には、千島海溝地震による津波に対する工事が完了。日本海溝地震で想定される津波に対する防潮堤についても、令和5年度内の完成を目指し工事を進めている。

福島第一原子力発電所原子炉建屋(概念図)



資料：経済産業省 資源エネルギー庁「廃炉の大切な話 2022」をもとに作成

燃料デブリの取り出しについては、堆積物を掴む装置により可動性を確認しており、令和5年後半に実施予定の原子炉格納容器との隔離を行うための部屋を設置を完了させ、扉を開ける作業を進めている。また、福島県内の訓練施設では、ロボットの性能確認試験や訓練を並行して行っている。

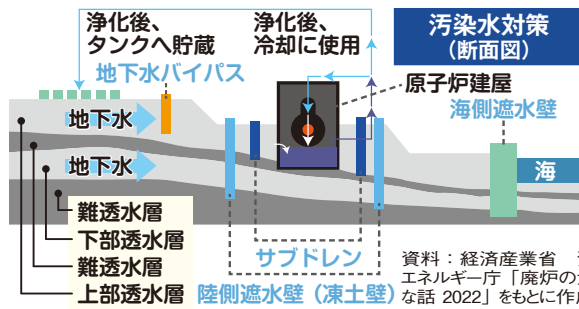
3号機は、平成27年11月に使用済み燃料プール内のガレキ撤去作業が完了。令和3年2月には燃料の取り出しも終えて、燃料による放射線リスクがなくなった。燃料デブリ取り出しに向けた平成29年6月、30年2月の格納容器内部調査では、溶け落ちたと思われる堆積物や構造物を確認している。

4号機は地震当時、定期検査中だったため、原子炉内の全ての燃料が使用済み燃料プールに取り出されていたことから、原子炉内に燃料はなく、平成26年12月に燃料取り出しが完了している。

IAEA 処理水の安全性レビュー総括 ALPS 処理水海洋放出へ

建屋内にある燃料デブリを冷却するための水が燃料デブリに触れることで、高濃度の放射性物質を含んだ汚染水となり、この高濃度の汚染水と建屋内に流れ込む地下水や雨水とが混ざり合うことで新たな汚染水が発生する。

第一原発では敷地舗装により地下水への雨水浸透防止のほか、水抜きのために設置したドレンや陸・海両遮水壁による汚染水の増加抑制を図るなどの対策を講じたことで、港湾内の環境は安全な状態を保っており、事故後1日に540立方メートル発生していた汚染水は現在90立方メートルまで低減している。



資料：経済産業省 資源エネルギー庁「廃炉の大切な話 2022」をもとに作成

発生した汚染水に含まれる放射性物質は、多核種除去設備等で浄化処理後、敷地内のタンクで処理水として保管している。処理水の処分は、令和3年4月、政府が基本方針を決定して以降、安全を最優先に準備を進めていたが、令和5年7月にIAEA（国際原子力機

関）によるALPS処理水の安全性レビューを総括する報告書が公表され、「処理水の海洋放出による人及び環境に与える放射線の影響は無視できる」との結論付けがなされた。この判断を厳粛に受け止め、8月24日から海洋放出を開始。10月5日からは、2回目の海洋放出を開始した。

ALPS処理水の海洋放出は、長期にわたる持続的な取組となるが、▽設備運用の安心品質の確保▽迅速なモニタリングや正確でわかりやすい情報発信▽IAEAレビュー等を通じた透明性の確保▽風評対策並びに損害発生時の適切な賠償に全力で取り組んでいくとしている。

最後に「今後も30年から40年を要する廃炉作業については、国内外の叡智を結集し、地元企業の方々をはじめ、多くの皆様のご協力をいただきながら、安全かつ着実に遂行していく」と結んだ。



資料：経済産業省 資源エネルギー庁「廃炉の大切な話 2022」をもとに作成

最近の意見書・決議の動向

（令和5年8月10月）

令和5年8月から10月に全国の市区議会でも可決された意見書・決議のうち、本会に報告のあったものを取りまとめた。件数の多い順に主な内容を紹介する。

義務教育費国庫負担制度堅持

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書は73件。

義務教育費国庫負担制度は、自治体の教職員安定的確保のために、教職員の給与の一部を国が負担する制度。

ブラッドパッチ療法適正な診療上の評価を

意見書では、教育の機会均等確保のため、制度の堅持を求めている。このほか、多くの意見書が教職員定数改善、少人数学級の推進、教育予算の拡充などを併せて要望している。

ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書は71件。

※「本会に報告のあった件数」とは、各市区議会から本会HPの「議会事務局専用ページ」のオンライン調査・回答システムに入力された意見書・決議（平成16年以降のもの）は、「事務局専用ページ」から検索し、閲覧できます。

なお、各市区議会から本会HPのオンライン調査・回答システムに入力された意見書・決議（平成16年以降のもの）は、「事務局専用ページ」から検索し、閲覧できます。

新型コロナウイルス対策下水サーベイランス

下水サーベイランス事業の実施を求める意見書は44件。

下水サーベイランスとは、新型コロナウイルス感染症の流行状況を調査するため、下水に含まれるウイルスの濃度を調査すること。

教職員定数の改善

教職員定数の改善を求める意見書は44件。

意見書では、新型コロナウイルス感染症が5類移行後、感染者数の把握が難しくなっている現状を指摘し、下水サーベイランスを利用すれば地域の感染状況や感染の兆候の把握が可能としている。

その上で、①算定の要件の注釈に、脳脊髄液漏出症（減少症）では起立性頭痛が生じない場合がある旨を加えること②X線透視を要件として、漏出部位を確認しながらの治療を行うことが可能となるよう診療上の評価を改定すること一を求めている。

開することを求めている。ベイルランス事業を全国展開する「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わない③教職員の処遇について、新規採用を継続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財源措置④新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分考慮し、すべての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめ必要な財源措置一などを要望している。

8月から10月に可決した意見書・決議の状況

件名	意見書	決議
○義務教育費国庫負担制度の堅持	73	—
○ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等	71	—
○下水サーベイランス事業の実施	44	—
○教職員定数の改善	44	—
○私学助成の増額・拡充	36	—
○地方財政の充実・強化	28	—
○少人数学級の推進	27	—
○学校給食の無償化	21	—
○国土強靱化に資する社会資本整備等	19	—
○国における令和6年度教育予算拡充	18	—
○森林環境譲与税の譲与基準の見直し	15	—
【小計】	396	—
○その他	413	37
【総合計】	743	37

※「義務教育費国庫負担制度の堅持」「教職員定数の改善」「少人数学級の推進」「国における令和6年度教育予算拡充」のうち複数を求める意見書をそれぞれに計上したため、意見書の合計は小計、総合計の件数と一致しない
※件名は代表的なもので、同内容のものも含めている
※意見書・決議の件数が多い順に掲載